

第9回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第9回臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和2年7月28日 午前9時半	
開催場所	807・808会議室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課 長、学校施設課長、指導課長、統括指導主事2名、指導主事、教育セン ター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、指導課庶務・事業グループ係長、庶務課庶務 グループ主事、指導課庶務・事業グループ主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 26人	
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		
会議次第	第35号議案 豊島区立学校教科用図書採択について（指導課） 協議事項第1号 令和2年度 夏季休業中の子どもスキップ一般利 用の運営について（放課後対策課）	

事務局)

委員の皆様、お揃いです。

金子教育長)

第9回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名は、樋口委員と白倉委員にお願いいたします。

本日は傍聴の申し込みが26名いらっしゃいますが、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、お入りください。

<傍聴者入場>

(1) 第35号議案 豊島区立学校教科用図書採択について

金子教育長)

これより教科用図書の審議に入ります。

事務局より傍聴者の皆様へ注意事項をお伝えください。

はい、庶務課長。

<庶務課長 注意事項説明>

金子教育長)

それでは、昨日の審議に引き続き、令和3年度に使用する中学校教科書の審議を行います。それでは、社会のうち、はじめに、歴史的分野の選定資料について、事務局より説明願います。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございます。説明が終わりました。ここで、各委員、教科書を最後のチェックということで閲覧していただきたいと思います。10分程、お時間を取りたいと思います。確認後に質疑応答の時間を取らせていただきます。

それでは、お願いいたします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

では閲覧の方、宜しいでしょうか。

それでは、質疑応答をいたしたいと思います。宜しくお願いします。

どうぞ。

白倉委員)

質問です。平成31年度に行われた都の学力調査の結果を見ますと、本区の実態というのは、思考力、判断力、読解力、技能、思考、そして知識において、課題があるという結果が出ておりますが、現場の先生方はどこに課題があると認識しているか、分かったら教

えてほしい。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

今お話になった中で、知識に関するところにつきましては、子供たちの学習も重ねられて、意欲があると報告を受けています。ただ一方で、思考力、判断力、また、資料を活用するといったところについては、教員の指導力もなかなかついてこなかったというところもありまして、課題があるということは、全体から見たときに私どもも分析をしているところでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

白倉委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

子供たちが自ら考え、主体的に学ぶ視点というのを大事にしているということなのですが、子供たちが教科書を見やすく、どの会社もすごく色鮮やかに分かりやすく作られている、自分が使っていたときとは大分違うなど認識しています。

それから、特に、世紀、年代や時代区分を、めくっただけで分かる、すごく分かりやすく作られている会社もあって、辞書のような形で開きやすいと思いました。それから、縄文時代と弥生時代の生活の様子なども、子供たちが見るだけですぐ分かるように見開きになっている会社もあり、とても分かりやすいと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

樋口委員)

いまだに生徒は、社会科を暗記ものという言い方で表現する子がいて、私はとても残念だと思っています。今、自分が生きているのは、脈々と連なっている人、人間の歴史があって、時代は違うかもしれないけど、きっと同じような感覚を持っていたり、または全く違うものがあつたりと、そういう脈々と連なる歴史の中で今自分が生きているということを考えたときに、では、歴史の授業は、どのように学ばば良いのだろうかと考えたら、やはり課題解決、昨日と同じような話になるかもしれませんが、どの教科においても課題を自ら発見して気づいて、それについて、見通しを持って自分で調べながら、友達と対話しながら、そういう考えもあつたのかと気づくようなところを大事にしていかないと、今ここにある自分というものを見直せないのではないかと思います。

教員も穴埋めという言い方をしますよね、あの言い方はやめていただきたいと思うぐらいです。そういうところから脱却し、主体的に自ら学ぶということは、家に帰って自ら学ぶという面もあるかもしれませんが、まず大事なのは、授業の中で自ら学ぶということであって、学び方が導入のところできっかりと自分の中で落ちてこないといけないのかなと思います。学び方が丁寧に書いてある教科書が多いですが、とりわけ初めの部分の学び方が丁寧であるというところをポイントにしました。

それから、2点目には、やはり見開きで1時間の授業をするわけですから、学習課題が明確であること。比較的明確なものが多いのですが、あちらこちらにいろいろな引き出しがあって、学習課題は書いてあるわ、キャラクターで気づきは出しているわ、見方、考え方は一体どれを見たらいいのかと思いました。やや網羅的になっているところは、逆にちょっと丁寧過ぎているのかなと思います。ですから、学習課題が明確になって、多少のヒントがあるようなところがいいのかなと思いました。

それから、言うまでもございませんが、公平公正な観点で歴史的事実を捉えるということとは当たり前のことでございますので、そこはしっかりと捉えていることというのを大事にしようとは思いました。そうした観点から拝見をしたときに、私は帝国書院の教科書は学びやすいなというふうに思ったところでございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

歴史、各分野の教科書とも本当にカラフルで、これそのものが、一つの資料として、子供たちは、非常に興味を持って勉強出来るだろうなと思います。昔とは随分変わったなと思いました。

酒井委員)

非常にカラフルで、子供たちは興味を持って、教科書に取り組めるのだろうなと、どの教科書を見ても思いました。

歴史分野では、やはり歴史的な見方、考え方というのが非常に大事だろうと思います。しかも社会的な事象を、時期や推移などに着目して捉えるという、時代の流れを大づかみに捉えられるかどうかというのが非常に大事だと考えました。

それから、その上では、世界史と日本史の関係をきちんと把握して記述されているかどうか、それから特に、近現代の歴史が市民革命の流れからきちんと説明出来ているかどうか等々を今拝見しまして、考えさせていただきました。

最後に、樋口委員もおっしゃったことですが、子供たちが考えるということがきちんと出来るか、学習課題が明確であるかどうかということが大事だと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

内容的にも構成上の工夫においても本当に遜色なく仕上がっていて、特に東京書籍、教育出版は、本文、写真、資料がバランス良く配置されて使いやすそうです。

教育出版は、歴史的事実が淡々と記載されていて、歴史全体の流れが分かりやすく、資料の構成も見やすい。それから「歴史にアプローチ」というところで、歴史の見方・考え方の働かせ方と学習の進め方でも、本区の課題である思考力、判断力、表現力をつけさせる工夫がしてある。それから歴史的事実について、日本の歴史を世界の歴史との関係の中で捉えていて、資料も豊富で問題解決の流れが明確、そして年表は、資料として内容が充実していて使いやすそうという理由で、本区の実態の改善、学力向上のために一番ふさわしいものに思い、私は教育出版を選択をしたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

私は、中学校というのが、古代からの通史学習の最後のチャンスであるというところを重視したいと思っています。観点としては、様々なご意見を頂いたのは、それぞれその通りだと思っておりますけれど、特に、小学校の社会科との関連づけにおいて、系統的になっているかどうかという点について、重きを置いて判断をさせて頂きたいと思いました。

以上です。

特に他にご意見がなければ、投票に移りますが、宜しいですか。

それでは、ここで、ご質問、ご意見については切らせていただきまして、お手元の色刷りの投票用紙で投票をお願いしたいと思います。

記載が終わられましたら、グレーのファイルに挟みまして、机の端に置いてお待ち頂きたいと思います。

<委員投票、確認>

金子教育長)

只今ご確認いただきました通り、過半数を超えるものがありましたので、これで歴史的分野についての審議を終了したいと思います。

教科書を入れ替えてください。

それでは次に、地理的分野の選定資料につきまして、事務局からご説明をお願いします。指導課長どうぞ。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。先程と同様に、最後の確認の意味で閲覧をしていただきたいと思います。4冊ですので、5分程時間をお取りします。宜しくお願いします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

では、そろそろご意見、ご質問を頂きたいと思います。宜しくお願いいたします。いかがでしょうか。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

地理の教科書、すごく分かりやすいなというのが印象です。農産物なども、昔は小麦と
いったら、もう小麦の絵という感じでしたけど、今は小麦の絵プラスアルファ小麦の全体
図であったり、収穫の様子も一緒に視覚的に入ってくるので、子供たちが自ら想像して、
考えてということに繋がるのではないかなと思いました。

親の視点で子供にこういうのを読んでほしい、こういう事は知っておいてほしいなとい
うものがたくさん盛り込まれている教科書がありました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他ございますか。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

やはり、歴史的分野と同様に地理的な分野も、地理的な見方といたしますか、広くは社会
的な見方、考え方がどれだけこの教科書を通じて、育成出来るかということが非常に大事
だと考えました。

特に、その中で、学習課題を單元ごとにどれだけ明確に提示出来ているかどうか、その
学習課題がきちんと明確な視点を持って考えさせるような内容であるかどうか、そういつ
た点が非常に大事だと思いました。

それから、地理は、やはり資料の見やすさですとか、写真の鮮やかさですとか、そうし
たことも非常に大事だと思いますので、そうした点も考えて選択いたしました。

金子教育長)

ありがとうございます。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

4社の共通事項は、世界から日本へ、日本から世界への日本とフォーカスするスタイル
は同じ、また、領土・領海についても、国際法や歴史的観点から見て、日本の固有の領土
と明記しています。

表現、基礎・基本の知識、技能の育成には、全社みな工夫がされております。学習課題
に関する問いを設定して、言語能力を育成する工夫もなされていて、4社とも遜色ないぐ
らいですが、特に帝国書院は、地図の発行会社として、地図の関連を多彩に掲載して、地
理的な見方、考え方に繋げている。また、各章の導入は、見開きで写真を多く扱い、視覚
的に地域の特徴をつかめるようになっているし、地域の地図の記載など、丁寧な記載がな
されていて、カラフルで写真もきれい、先生にとっては指導しやすく、生徒にとっては分
かりやすく取りかかりやすい教科書に仕上がっていると思いますので、私は、帝国書院を
推したいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他ございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

視点は、先程と同じであります。私ども、東京で生まれ育って、子供たちも東京で今生活をして、東京都の中学生ですので、やっぱり東京都の扱いというところが一つのポイントになるかと思って見ました。首都東京はどれも同じように書いてあるのですが、何が課題なのか、今生活していて、自分の課題と教科書から学んだところとを、どうリンクさせていくのか、より良い東京、東京だけでは、もちろんないのですけれど、取りかかりの東京を足がかりにして、日本や世界のグローバルのことを考えていくようにしたいので、私は、そこを大事な視点の一つとして、加えて見ました。

それから、資料や写真は、新しさとか、必然性なども、もちろんあるのですが、資料があればいいと思って載せていないですよ。すごく工夫して載せてくださっていると思います。今回のこの学習課題に必要な資料は何なのということを熟考されているのだろうなと思って、私は見せて頂きました。ですから、生徒の気持ちになって、この資料だったら、この課題は考えやすいかなというのも大きな視点にしたところ。そのようなところから考えて選択しようと考えています。

金子教育長)

ありがとうございます。

今おっしゃって頂いたこと全て重要な事だと思います。特に、私も現代的な課題との関係というのについて、各社ともきちんとして触れられていると思いますが、我々の時代の知識みたいなものとは大分違っているのだな、それが大事なのだなということを痛感しながら選ばせて頂きました。

この後に地図の選択がありますけれど、地図との関係というのは、やはりちょっと大きいなというふうに、私としては思っております。それとの連携が強いものに重きを置いて選ばせていただきました。

ご質問、ご意見は宜しいですか。

それでは、ないようですので、お手元の色刷りの投票用紙で投票の方をお願いいたします。

<委員投票、確認>

金子教育長)

ご記入は終わりましたね。只今確認を頂きました通り、過半数を超えるものがありましたので、これにて、地理的分野についての審議を終了いたします。

教科書を入れ替えてください。

それでは、地図の選定資料につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。同様に、最後の閲覧をお願いしたいと思います。2点ですので、3分程度ということをお願いします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

そろそろ宜しいでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、ここで委員の皆さんからご意見、ご質問を頂きたいと思います。宜しくお願いします。

村瀬委員)

資料の見やすさ、そして写真が鮮明に載っていたり、SDGsの現代社会の課題を解決するために、写真を入れ込んで、具体的で分かりやすく、子供たちが主体的に学べるような書き方をされていて、工夫されているなどと思いました。ロッキー山脈があるだけでなく、海の中の地形まで立体的に見ることが出来るように茶色く塗られているなど、本当に凸凹に見えるように、また斜め横から見ているようになっており、すごく分かりやすい地図に仕上がっているなどと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

樋口委員)

地図は、授業の中で先生が、はい、地図の何ページとか、この内容について該当する地図はどこを見たら分かりやすいかなど、発問して、ぱっとそれと照らし合わせながらというふうに活用なさると思います。

逆に、地図だけ見て、興味、関心の高いお子さんについては、自分でいろいろな気づきが出来ると思うのですが、そうでないお子さんには、ただ見ても何を見たらいいのかなと迷うところがなきにしもあらずだと思っておりました。

ですので、やはり地図においても、社会における見方、考え方がどう反映されているのかというのが一つ大きな視点になるのではないかと思います。そうした意味から、地図の活用というところで見方、考え方を指示してくださっている帝国さんは分かりやすいなど感じた次第です。

金子教育長)

ありがとうございます。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

2社とも本当に甲乙付け難いのですが、今、樋口委員が言いましたように、地図の機能的問題や検索事項と資料との関連がワンストップで入ってくる点などでは、帝国書院の方

が優れているように思いますし、また、視覚的に分かりやすいように思うので、帝国書院を推薦したいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

やはり地図は、それを見て、その空間がきちっとイメージ出来るかどうかというのが非常に大事だと思っていて、例えば、日本の地図で関東の南部をどう切り取るのかというところで、要するに、会社によって切り取り方が違うのですが、それが、子供たちにとってどちらが分かりやすいかという視点から、考えさせていただきました。

金子教育長)

ありがとうございます。

私は、3分野、この後に公民もありますけども、それとの関係は大事だと思います。地図は地理のため、ということだけではなくてという事が1点。

それから、昔のことを思い出しながら考えてみても、授業でももちろん使う。それから、なるべく何でもないときに日常的に使える、さすがに今は持っていませんけれど、昔の中学ぐらいの地図をずっと使っていたような覚えがあります。そういうようなものもあるなど。常にそばにあって、いろいろな時に使うというものであってほしいなと思いながら選択をしました。

宜しいでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見は以上とさせていただきます、投票をお願いいたします。

<委員投票、確認>

金子教育長)

只今ご確認いただきました通り、過半数を超えるものがございましたので、これで地図についての審議を終了いたします。

教科書を入れ替えてください。

それでは、次に、公民的分野の選定資料について、事務局よりご説明をお願いします。指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。最後の閲覧をお願いしたいと思います。件数多いので、10分程お取りいたしますので、宜しくお願いいたします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

そろそろ宜しいでしょうか。

それでは、ご意見、ご質問頂きたいと思います。宜しくお願いします。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

現代社会を子供たちが捉えやすいような、すばらしい公民の教科書になっているなと思いました。

それぞれ掘り下げ方が違うとは思いますが、すごくユニークだと思ったのは、日本の人口を100人に縮めて、男性が49人とか、東京に住んでいる人が11人とか、子供たちが、全体を把握出来るようにしていたり、自分の意見を表に書き込んでいく事で、優先順位とかを自分で考えながら今の社会を考えたりすることが出来るようになっていきます。あとは、QRコードが付いているものもありまして、その中の動画で学習の理解をさらに深めることが出来たり、豊島区の子供たちは全員が端末を持つことが今年出来るようになりますので、そういうところもどんどん進めて、QRコードが付いた教科書はさらに魅力的だなというふうにも思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他ございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

先程、歴史が、今自分があるのは、過去の軸からも、時間的、空間的にも捉えるというところを話させて頂きましたが、公民を考えたときには、まさに今自分が生きているこの立ち位置と、これから、自分が未来社会の担い手になっていくという、そのことを考えていく大事な教科であるというふうに思っています。そうしたときに、現代社会を見ると、本当に多様になってきている。この多様をどういうふうに自分の中で咀嚼していくのかということが非常に重要であろうと思います。

その多様化社会の中で、社会的な存在であるという事を考える一つの視点が、先程、課長からのご説明にもございました、対立と合意という、ここの視点を考えると大変分かりやすいなと思って、私はこの視点を注目させていただきました。多少の量の違いはあれ、それぞれ触れて、小見出しになって触れていらっしゃる場所などもあるところですが、この視点を考えたのは、今この公民という教科の特色が1点。

それから、2点目は、新しい学習指導要領は、主体的、対話的で深い学びというキャッチフレーズなのですが、これは目標ではなく、あくまでもツールなのですが、その対話的というところを深めるための大事な要素になっていくというふうに思います。班で話し合ったり、グループで話し合えば、学習が対話的になっているというふうに、まだまだ、そこからの脱却が必要であろうと本区においては思うところがあります。そうしたカリキュラムマネジメントの視点からも、話し合うためには、やはり意見の違う人が多様な見方、考え方をするわけですから、意見の違う人がいるのであって、ここで、しっかりといろいろな人の見方、それが、もしかしたら対立になっていくかもしれないけど、それを合意に

持っていく、これは多数決の合意という意味ではなく、その面ももちろんあるのですけれど、公民においては。そういうやり方を考えていくのに、非常に適切であろうと思います。

それから、今まで一回も触れていないのですが、実は、各教科とも道德教育の視点が大変重要でありまして、全教育活動を通して道德教育を推進する、その要が昨日の道德科になるわけですけど、そういう道德教育との関連性なども考えたときに、この社会的存在の中の対立、合意から公平、公正へのところのくだりを見たところですよ。

何が一番言いたいのかというと、まずは、自分の生活の、中学校の生活の中で、例えば合唱コンクールとか、部活とかが書いてありましたけれども、そこは考えやすいから、まず、そこから出発するのはとても良いなと思うのですが、私は、これを是非、地域の一人なので、地域のことで考えるような、そういう構成がなっていないかなというふうに思ったところですよ。そうしましたら、防災のことですか、ごみとか、マンションとか、そういうふうにまちづくりの一人になるところでも、これを考えるようなものが中学校3年生だったら必要だと、私は思いまして、そうした意味からも、私は帝国さんの作り方は面白いなというふうに感じた次第でございます。

金子教育長)

他にございますか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

まず、公民は、ある意味で社会科の集大成といいますか、小学校からの9年間の義務教育の中での集大成として、これまでの小学校での学びや地理や歴史での学び、それから他教科との繋がりをかなり意識して、構成されているということが大事だと思っていて、その目配りが良いかどうかということが一つのポイントかなというふうに考えました。

それから、今おっしゃられたように、対立と合意ですとか、構成の概念がしっかり説明出来ているのとか、それから、もう少し基本的な基本的人権の概念ですとか、そうしたことの説明がどれだけきちっと踏まえられているのかといった事も、非常に重要だというふうに考えています。

それから、伝統と文化という部分とともに、今日的な社会で、特にこの豊島区という、東京のど真ん中とところで、グローバル化の中で、多文化の共生ということをどれだけ子供たちが意識出来るのかということが非常に大事だと思っていて、そうしたことについての目配りもどのぐらい出来ているのかなというのも、一つ大事なポイントかなというふうに考えました。以上のような観点で選ばせていただきました。

金子教育長)

ありがとうございます。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

公民の分野は、中学校生活最後の社会科の総仕上げ、詳細例として、現代社会にどう向

き合っていたらいいのか、人間の生き方、在り方、最終的には、公民的資質の能力を育成することが問われていて、教科書の内容を教えるのではなくて、これを使って、どのように学習を発展させるかという観点から教科書を選びたいと思います。

また、時代は刻々と変化している中で、教科書の内容が古くなるので、常に新しいニュース等を取り入れていかなければ駄目で、適宜、授業の中で新しい知識を生徒に教えることが大事だと思っております。

金子教育長)

ありがとうございます。

皆さんおっしゃる通りなのですが、私の感想としては、昔、こんなに公民の教科書が面白かったかな、制度の説明とか、そういう事が多くて、あまり現代的課題に取り組んでいなかったのかなと思いました。記憶が飛んでいるせいかもしれませんが。新聞での学習などもあります。現在のニュース、新聞を読むに当たって、こういうものをきちっと読んでおけば、大抵なことは分かるなど、各社のものを見て改めて思いました。ご指摘ありましたが、特に私としては、課題解決の学習というところに重きを置いて選ぶべきだと思いました。

それから、視点とは外れますけど、15歳は大人なのか、子供なのかというページは面白かったですね。

また、裁判員裁判にも参加したらというページもあったのですが、これは、すぐに自分のこととして捉えるかどうか分かりませんが、大変大事な視点でありますね、誰が選ばれるか分かりませんから。各社とも、現在動いているような事象について、とても取り入れられているなというような印象を受けました。先程言ったような視点を持って選びたいと思います。

宜しいでしょうか。それでは、投票を宜しくお願いいたします。

<委員投票、確認>

金子教育長)

只今ご確認いただきました通り、過半数を超えるものがございましたので、これにて、公民についての審議を終了します。

換気もございますし、トイレ休憩も挟みたいと思いますので、これより10分程休憩をいたします。

暫時休憩します。

(11時15分 休憩)

(11時25分 再開)

金子教育長)

発言は申し訳ありませんが、傍聴の方はお控えください。

ただ、先程のように、ちょっと不都合があるということはいろいろとあると思います。申し訳ございません。マスクしている関係もありますので、聞こえにくかったり、密にな

っているなどの問題があるかもしれません。そういうことについては、きちっとお話をお伺いしますので、お手をお挙げいただければ、事務局員が参りますので、まず、そちらにお話を頂きたい。そちらでのご発言はご遠慮ください。宜しいですね。そのようにお願いいたします。

引き続きまして、次に、音楽ですね。

まず選定資料について、事務局よりご説明をお願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明は終わりました。閲覧をお願いしたいと思います。2点でしたので、3分ぐらいでお願いいたします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

それでは、ご意見、ご質問いただきたいと思います。お願いします。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

どちらの教科書にも、この歌は子供たちに知っていてほしいなと思う日本の大事な曲が載っており、外国の曲も載っていて、イメージが湧くように、作られたところの場所の写真も載っていて、イメージが膨らむように作られているなと思いました。

日本の伝統の楽器についてもとても詳しく、楽譜なども載せているなと思いました。QRコードなどがあれば、子供たちがさらに分かりやすくなるので、今後、どんどんQRコードも付けて欲しいと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他ございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

2社ということで、内容的には甲乙付け難いのですが、写真を多用するなど、情感を込められる背景の解説があって充実しています。その上、「伝えてみよう」、「まとめ」というような書き込みをするようなところがあって、自分の考えをまとめる提案があり、音楽を聴きながら、表現活動、言語活動なども学べる工夫がしてある点で、教育出版の方が見やすく、生徒が理解しやすそう、そして若手の教師でも教えやすく使い勝手も良さそうということで教育出版を選びました。また、ちょっと付け足しますと、国歌の「君が代」の「さざれ石」の扱いが丁寧で、1年から3年まで扱っていて、私は国歌に対する思い入れが出ていて、すばらしいと思いました。

金子教育長)

他にございますか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

音楽も主体的、対話的で深い学びの実現ですとか、思考力、判断力、表現力の涵養など、音楽を通して、そういう力を身につけるといことが非常に大事だと思っていて、その部分で工夫されているかどうかということ、それから、私は歌唱についての指導が、きちんと3年間丁寧に指導されているかどうかは非常に大事なところだと思っていて、そうした観点で考えさせていただきました。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

音楽、美術は感性というところで、大変重要な教科であろうというふうに思っています。どうやって歌うかというマイボイスでの歌い方というのは、1年だけではなくて、3年間通して、重要であるというのは非常に目を引きました。私も、例えば歌唱だとか、その合唱をするのは何を目的にしているのかということところがどういうふうにかかれていて、大事にしています。

例えばですが、「浜辺の歌」を例に取ってみますと、片方は1年生、片方は2年生に載っています。そのねらいなのですが、もちろん、ほとんど同一の方向に向かっていますが、旋律の特徴や強弱の変化に気をつけながら表現を工夫して歌いましょう。8分の6拍子によって、フレーズを感じ取りながら歌いましょうというのが教芸です。

一方、教出は、曲想を感じ取り、形式を生かしてふさわしい表現を工夫しよう、曲想と形式との関わりを理解して、強弱や音域に応じた声で歌おうという、この2点でございます。

私が生徒だったら教芸の方が分かりやすいなと思います。ここは、そういうところなのかということがストンと入って、どちらかといえばですが、2つしかないのだからなのですが、そのように思いました。これが1点です。

2点目は、我が国の伝統文化を大事にするという視点からの歌舞伎とか、能とか様々な取り上げがあると思うのですが、中学生の発達段階からすれば、やはり歌舞伎の方が入りやすいのかなと思っているので、順序の点からすると、歌舞伎から能に移っていくところの方が宜しいかなと思った次第です。

非常に大きくて広いジャンルなど、現代の子供たちは音楽が大好きです。そういう興味、関心を上手に取り入れながらというところを考えている部分、それから「モルダウ」を見ても、やはり分かりやすさとか、そういうところから考えると、教芸さんの方が私は宜しいかなと思った次第です。

金子教育長)

ありがとうございました。

私としましては、社会を映し出す音楽であるとか、仕事と音楽というようなコーナーにちょっと目を引かれました。というのは、楽曲とか、そういうものは、それぞれすばらしいものが選ばれていますし、恐らく授業の中で先生の方で工夫されて、具体的な曲であるとかというものは選ばれているのかなという気がするものですから。教科書として何を求めるのかということでは、そういう現実社会との関係で音楽というのをどのように見ているのかとか、それから感心したのは、大体、私達のイメージですと、いわゆる唱歌であるとか、せいぜいクラシックというのが書いてあり、それを学校で学ぶというイメージですけども、詳しく書いてはいませんが、ジャズであるとか、現代音楽にまで触れているというところはちょっと関心を持ちました。そういう視点で選びたいと考えました。

宜しいでしょうか。それでは、投票を宜しくお願いいたします。

<委員投票、確認>

金子教育長)

ご確認いただきました通り、過半数を超えるものがありましたので、これで、音楽・一般についての審議を終了させていただきます。

教科書を入れ替えてください。

それでは、音楽・器楽合奏の選定資料につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。2点です。早速閲覧をお願いいたします。2分程で宜しいかと思えます。宜しくお願いします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

それでは、ご意見、ご質問頂きたいと思えます。宜しくお願いいたします。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

器楽の教科書、両方とも一つずつの楽器の弾き方などが丁寧に書かれています。ちょっと難しい指使いの笛の絵がそのページの中に載っていたり、実際に弾いたらこういうふうだなという分かりやすい絵なども載っていて、楽器、器楽に触れやすくなっているのではないかなと思えます。

オーケストラの写真などで、詳しく一つずつの楽器が説明されていて、全く分からない人でも分かるように作られていて、とてもカラフルで見やすいと思えました。

金子教育長)

他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

グローバルになって、世界にこういう楽器があるのだと、私もいろいろと興味深く拝見したところがあります。そうした意味からも、グローバル社会に対応して、楽器の幅の広さというのも紹介して頂けるのも一つの大事な視点なのだろうと思います。

それから、私自身が最も大事にしたのは、やっぱりリコーダーです。ここでちょっとつまずいて、音楽に苦手意識を持つ生徒さんが多いので、やはりリコーダーはちゃんと順序を追って分かりやすく説明を、もちろん、両方ともそうなのですが、より分かりやすいなと思うようなものですか、アルトと、それからソプラノと、同じ楽器の方が分かりやすいのではないかなという気持ちを持っているので、私は教育芸術社さんの方が宜しいかなと思っているところです。

金子教育長)

他にございますか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

今のリコーダーは、小学校からずっと使っていますので、小学校との系統性をどれだけ意識して指導が組み立てられているのかというのは、非常に大事なところかなと思います。

それから、単に吹けるというだけでなく、きれいに吹けるというところで、音の響かせ方をどうしたら上手く出来るのかとか、そういうところへのアドバイスが一言あったりというのも非常に大事だと思っていまして、そうした全体の説明の丁寧さという点で考えさせていただきました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

内容的に甲乙付け難いのですが、多彩なのと、章立てして、まとめて記されていて、指導に活用しやすそう、琴の扱いにおいてはいろいろな奏法について、写真を用いて解説されており、生徒にとっては理解しやすいということで、教育芸術社を選びました。

金子教育長)

ありがとうございます。

それぞれご指摘の通りだと思います。本区の場合は、和楽器では琴を重視しているのかなということで、そこは重く考えました。

それから、どちらもすばらしいのですが、全体として、現代的というか、アップデートな気がする、バンドなどの事が、今の中学生はみんな興味持ってやっておるので、クラ

シックなことだけだと、ちょっと興味がなかなかいかないかなと思います。そういうところにそういうものが入ると、器楽そのものへの理解、興味を持つのかなというふうに考えました。

以上でございます。

宜しいでしょうか。では、早速投票させていただきます。

<委員投票、確認>

金子教育長)

ご確認いただきました通り、過半数を超えるものがございましたので、これで音楽・器楽合奏についての審議を終了させていただきます。ありがとうございました。

教科書を入れ替えてください。

お昼の時間にはなっていますが、どうしましょう、理科までやって宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、次の理科まで終了させたいと思います。宜しくお願いいたします。

それでは、理科の選定資料について、事務局からご説明をお願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。閲覧、5分程でお願いをしたいと思います。宜しくお願いいたします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

宜しいですか。

それでは、ご意見、ご質問頂きたいと思います。いかがでしょうか。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

どこの会社もすごく色が鮮やかで、資料もすごく分かりやすいというのが印象でした。家に一冊置いておきたいと思うようなすごく詳しい内容のものがたくさんあって、勉強になりました。

教科書の使い方が学習の導入からまとめの学習の終わりにまで8項目しっかり分かれていて、勉強をどういうふうにしていくのかという事が分かりやすく説明されている教科書もあり、子供たちにとっては分かりやすいのではないかなと思いました。

特に、動物の分類の図が表になって、どの会社も載っているのですが、無脊椎動物と脊椎動物が同じ表で、しかも、それぞれの絵が描いてあるものがすごく分かりやすいかなと思いました。

QRコードがある会社もあり、実際飛んでみると、ものすごく分かりやすいものが展開されていて、わあっと思うものもありました。一方、QRコードがあるけれど、大して深くは分からない、教科書の延長みたいなものを書いてあるという、もうちょっと何か期待したいなと思ったものもありました。

厚紙で探究シートが後ろに付けてあって、取って使えるような厚紙で使いやすく、とても工夫されていると思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

理科の教科書は、かなり迷うところなのですが、幾つかの観点があると思います。1つは、理科は理科離れといいますか、子供たちの中で、好きな子は非常に好きなのですが、嫌いな子は、何ていうか、あまり考えたくもないというような子もいる中で、興味をどうやって喚起するののかというのが非常に重要な課題だというのがあります。教科書を手にとったときに、ちょっと面白そうだなと思うかどうかというのは一つ大事な観点だと思います。

それから、どうして理科を学ぶのかという事の説明が、これも非常に大事だと思っておりまして、ここの部分での各社の説明の仕方というのもよく比較して拝見いたしました。

それから、探究の過程を通した学習ということが、今回、非常に強調されていまして、それが各単元の構成の中に、それを探究の過程として構成されているかどうか、それも各社で、かなりウエートが違いますので、その部分で、やはり探究の過程で学習活動が編成されているということが大事ななと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他ございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

各社、検定を通っているのですばらしく、特に、多くの科学的思考、知識、理解不足という課題解決と実態を考慮して教科書会社を選定したいと思います。候補は、東京書籍か、大日本図書と考えています。

学習の内容の押さえ方が的確で、探究の過程が分かりやすく、表現力を育成するためのレポートの書き方などの掲載内容、構成上の工夫がすばらしく、学習後の考察力を養成するような仕組みで、2社は甲乙付け難いが、最終的には分かりやすさ、読みやすさ、理解のしやすさが優れている教科書を選びたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

「なぜ」、という気づきを一番大事にすると、子供の思考が広がったり深まったりする教科であろうと思って、私は、理科における「なぜ」が探究に繋がっていくと思っています。ですから、子供がなぜと思うところをあまり狭めないでほしいな、オーソドックスななぜはもちろん必要なのですが、そこがあまりにも狭まってしまうのではないかなというふうに思っているところです。

どの教科書も、進め方ですとか、安全への配慮ですとか、そういう部分はしっかりとなされれていると思います。一定程度の説明の量は、私は必要であろうかなと思うところもありますし、その説明がよく分かるものでなければいけないというふうに思っています。

また、今ご指摘ありましたレポートの取り方ですとか、子供たちのノート指導をしていく上で、大変重要な要素、理科の苦手な子は、レポート書くのも面倒くさいという言葉をよく発するところがございますが、そうしたことへの配慮などもおありになるといいかなと思ひまして、私としては、大日本図書をやや挙げたいなというふうに思っております。

金子教育長)

ありがとうございます。

私の方では、ご指摘のあったように、探究活動というのが理科において、今一番求められているところであるかなと思います。一つ一つの知識を記憶するというのではなく、各分野において、手順であるとか、プロセスであるとか、どういう手順やプロセスを経てそういうものを学んでいくのか、解明していったのか、あるいは分析されているのかということ学んでほしいと思います。

それから、ちょっと感想ですが、私達の子供時代に、P波とS波、地震について、こんなに詳しく中学校の教科書に書いてあったのかなという、ちょっと記憶があまりありませんが、まさに今、我々は大地震の時代なので、そういう基礎が、中学校の時代からわかるというのはありがたいなと思います。非常に丁寧に説明しているものが多かったのですが、分かりやすいなというところに、とても引かれたところがあります。

以上でございます。

他にご意見がなければ、宜しいですか。

では、投票に入りたいと思います。宜しくお願いいたします。

<委員投票、確認>

金子教育長)

よろしいですか。

只今ご確認いただきましたが、過半数を超えるものはありませんでしたので、再審議を行います。

ただし、投票のなかった出版社につきましては再審議から除外いたしますので、ご了承頂きたいと思ひます。

それでは、改めて、もう一度、教科書をご覧いただきたいと思います。

<委員投票、確認>

金子教育長)

只今ご確認頂きました通り、過半数を超えるものがございましたので、これで、理科についての審議を終了いたします。ありがとうございました。

それでは、ここで休憩いたします。再開を13時30分といたします。休憩いたします。

(12時30分 休憩)

(13時30分 再開)

金子教育長)

宜しいですか。それでは、1時半になりましたので、再開させていただきます。

それでは、外国語・英語の選定資料につきまして、事務局より説明をお願いします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ここで、各委員に確認のための閲覧をしていただきます。冊数があるので、10分程度取りたいと思います。宜しくお願いいたします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

宜しいですか。それでは、ご意見、ご質問を頂きたいと思います。宜しくお願いいたします。

村瀬委員、お願いします。

村瀬委員)

各社、とてもインパクトがある表紙、そして、中も彩りがすごく良くて、こんなにカラフルだと楽しそうだなというイメージを受けられるのではないかなと思います。中も各社すごく工夫されていて、会話のすごろくですとか、クラスルーム・イングリッシュも、どの会社にも先生が使う表現、役立つ表現などがまとめて載っていたり、英語の仕組みが色分けされて、きれいに視覚でも分かりやすくなっていました。よく使うものを最後に、ファミリーだったり、ボディーだったり、ジョブだったり、性格とか、一日の生活の動作などもまとめてあったりして、ただの辞書が後ろに載っているというのではなくて、カテゴリーに分けて工夫されて作られているなと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他ございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

すみません、ちょっと私の意見を言う前に、質問をしたいと思います。

金子教育長)

どうぞ、質問。

白倉委員)

今回、現在使用中の学校図書が検定を辞退するという事になったことについて、調査委員会で何か話は出ましたか、ちょっとお聞きしたい。

金子教育長)

学校図書さんが今回ないということについて、何か説明ありますか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

今まで使っていた教科書は、この間、要求が変わったり、観点が変わったりということで、そもそも学習指導要領の考え方自体も大きく変わっていますので、前回の教科書から変わることに関しては、教科書を調査部会の先生方に見て頂くときには、新しい学習指導要領に基づいたということで見てもらいましたので、これまでの教科書と比較するというような調査の仕方はしておりません。特にその点について、大きく影響があるというふうには、こちらとしては認識しておりません。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

白倉委員)

本区では、平成18年から英語活動を始めて、平成31年には小学5、6年に東京書籍の教科書を採択して、現在使用しているところですが、今まで積み上げた成果を円滑に習熟させることが大事であると思っております。そういうことを考えて教科書を選びたいと思っておるのですが、各社それぞれ内容の選択、構成上の工夫などで非常によく出来ていて、東京書籍と三省堂と光村図書とかがバランスが取れていて、学びやすく、使いやすい教科書だと思われまます。本区の子供たちの実態と他の委員の意見と私の考えを重ね合わせて、最終的に判断したいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

新しい学習指導要領に変わることが大きな視点ですよね、今回は。そういうところから申し上げますと、この英語科の教科書は、かなり変わらなければいけない要素がたくさんあるなということが一番感じた教科でございました。国や都が作っている様々な資料を読ませて頂いた中で、やはりどっちかという、文法があつて、シーンがあつて、ここでは、例えばbe動詞だの過去分詞だの、そういう文法のことを押さえながらやってきたという、このパターンで本当に良いのだろうか。いけないという意味ではないです。使えてきたのだろうかという反省です。私自身も何年も英語をやってきたのに、今だになかなか難しい

ということを考えてときに、では一体、改訂の趣旨は何だったのだろうかという事を私は大事にしたいと思います。本当に、どれもよく作ってありますから。そうすると、やはり発想の転換が今一番必要だと思いました。

様々なものを読ませて頂いたときに、こんな言葉がありました。話すこと、書くことなどの言語活動がどれだけ充実してきたのだろうか、それからやり取り、即興性を意識した言語活動になっているのだろうか。このやり取りのところなのですが、いわゆる技能の中で、「話すこと」が「やり取り」と「発表」と2つにわざわざ分かれているのですよね。というのは、この分かれているやり取りの方は、これからのグローバル社会の中で子供たちがいろいろな国の方と出会ったときに、英語でその場で即興的にやり取りが出来るようであれば、使える英語、話せる英語にはならないだと思います。でうので、そうした意味でのこのやり取り、即興性を意識した言語活動というところを何度も何度も国も書いてあるのだなということが分かりました。

そうだとすると、目的、場所、状況というところがとても大事な押さえになっていて、そういうものを一定程度の枠はありながらも、子供たちの発想を大事にしていくような、そういう新たなものが必要だろうということが観点としては、私は大事にしなければならぬと思っています。これの前の教科書のパターンは見せて頂いたのですが、あまり変わっていないと思うのと、そこを捉まえて、しっかりと変えてきているのだなというのと2つに分かれていたような気がいたします。これが1点目の大事な視点です。

2点目に私が大事だと思った視点は、実は教育ビジョンです。豊島区の教育ビジョン、教育ビジョンの39ページのところ、そこから始まる学びの応用力の伸長と現在の課題とか現状が書かれているのですが、中学校の保護者にアンケートをしたところ、第1位に上げられたのが、「話せる使える英語のコミュニケーション能力をもっと高めてほしい」というのが38%ぐらいで、これが第1位なのです。小学校の同じ項目は33%強で第2位に上がっています。ちなみに、小学校は、もっと教員と子供が対話してねということに、そちらが1位には上がっているところなのですけども、ここを考えて新たな教育ビジョンの中で、話せる、使える、そういうコミュニケーション能力を高めていきましょうとビジョンが言っているんですね。そういうところも大事にする大きな視点の2つなのかなと思いました。

教科書が、お仕着せという言い方はちょっと語弊があったらごめんなさいなのですが、与えられたものの中でプラクティスをしていくのではなくて、子供が実際にこういうときには、こういう場面では、こんな目的だったら、相手がこの人だったらと、そんなことも考えながら話が出来るようにするためには何より反復だと思うのです。反復で、帯で時間が繰り返し出来るというのも大事な要素なのかというふうに思います。

それから、自分で学習したことが、振り返りのところに、これまではキャン・ドゥーのことをすごく大事にしていた教科でしたが、その扱いが随分違うのだなということも感じました。

最後に、小中のこの連携というのは大事な視点でございまして、どの教科書にも、小学校から中学校へというところを大事にはしているのですけれども、その内容がステップ・バイ・ステップになっていたり、しっかりと時間をかけて分かりやすく繋いでいるというところは、どうしても必要であろうというふうに、苦手な子供たちから考えると、そういう場面の丁寧さが必要であろうと思います。

まとめますと、一番初めに申し上げた初めの2点のところからすれば、私は、新しい発想をしている光村図書の教科書が宜しいのではないかなというふうに思いました。

金子教育長)

他にございますか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

今、樋口委員も最後の方でおっしゃられた、小学校英語との繋がりというのは非常に大事なポイントの一つだと思っております、そこを区としても、小学校英語をきちっと踏まえて中学校の導入の指導が出来るのかどうかというのは実践面での課題ではあるのですが、それをきちっとサポート出来るような教科書である必要があるというのが、非常に大事なポイントだと私も思います。

それから、話すこと、聞くことを中心として、4技能を総合的に伸ばすということも大事なところだと思います。

一方で、話すこと、聞くことと同時に、読むこと、書くことも大事だということもありまして、高校の英語への接続ということを考えてときに、もちろん、文法事項をただ文法事項として学ぶというのは、それは、非常に旧態依然とした学びなのですが、ただ、そうした、第二言語ですので、文法的な知識をきちんと基盤を習得出来るような構成になっているかどうかということも、一方では、大事なポイントかなと自分は思っています。

それから、文字の指導がもう一つ大事なところだと思っております、この中学生の導入のところで文字の指導をしっかりとしておきませんと、なかなか基礎がつかないものですから、そういう観点で考えました。非常に、新しい部分を取り入れつつ、基礎・基本をきちんと学べるようなところで考えたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

新学習指導要領の意図は、いろいろご説明頂いたところですが、恐らくこういう傾向のもので、私達の子供時代とは違ってしっかり学べば、それなりに基礎力を持って、あとはそれぞれの分野の仕事のワードさえ分かればビジネスパーソンになれるぐらいの内容になっているなというふうにも感じました。会話とか、そういう事については、各社重視して頂いていて、先程ご紹介頂いた、求められている姿に近いのかなと思います。既に大人の世界がグローバル化していますから、そういう要求が子供にも反映しているのかなと思います。

その一方で、今もご指摘頂きましたけど、語学というものは、英語に限らずだと思いますが、最終的な範囲は読解力なのかなというふうに私は思っています。会話はもちろんですが、そういう意味では、文法もゆるがせには出来ないと思います。ただ、各社ともその辺はバランスを取って、いろんな形で入れてくれているので、その辺も配慮の中にあるのかなというふうに思っています。

それから、本区では今後のこともいろいろこの1年ありますので、QRコードは必須だなというふうには思っております。家庭学習の助けになるという意味では、それは、もう是非付けて頂きたいなというふうに思っている立場でございます。

なかなか、小学校との連携というものの重視の問題と、全く新しくリニューアルするという発想とのバランスをどこで取るかというあたりで、私も呻吟しております。いろいろと難しいと思って、選択をしました。

以上でございます。

他に何かございますか。宜しいですか。ないということでございますので、それでは、投票をお願いいたしたいと思います。お手元の色刷りの投票用紙で投票をお願いいたします。

<委員投票、確認>

金子教育長)

只今ご確認頂きました通り、過半数を超えるものがないので、再審議を行います。

ただし、投票のなかった出版社については再審議から除外いたしますので、ご了承頂きたいと思います。

改めて、もう一度、ご確認のため必要であれば、教科書の方をご覧ください。ちょっと時間を取ります。

<教科書閲覧>

樋口委員)

お時間下さい。

金子教育長)

どうぞ。まだ書いてないですよ。再確認してください。

酒井委員)

質問させていただけますか。

金子教育長)

どうぞ。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

すみません、再考するに当たって、本区の状況をちょっとお伺いしたいのですが、4技能、特に話すこと、聞くことに重点を置いた指導の場合に、要するに、そこに対して、どのぐらいきちっとした備えが教員の側にあるのかということと、そこを重点に置いた教科

書の場合に、バランスを取って、きちんと指導出来るかということが、その辺りのもう少し、要するに、教員の資質というところでどういう認識をお持ちなのかということをお伺いしたいです。

金子教育長)

宜しいですか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

教員のキャリアというのでしょうか、構成からいうと、今、二極化しております。ベテラン教員と、それから若手の教員がいますので、そういう視点で言うならば、教員個人のいわゆる指導技術というところからいうと、差が正直あるのが現状です。

本区の場合は、いわゆるALTのネイティブスピーカーが入って、そういう方たちと一緒に話すことについては、やる時間をかなりかけて小学校からやっていますので、どちらかという話すことに関しては、子供たちにとっては得意分野になっています。むしろ一方で、その話の中身や、もっと精度を上げていくためのいわゆる押さえなくてはいけないところの指導については、先程お伝えしたように、教員の指導力の差によるところが大きいので、そういう意味でいうと、そこについては、教科書を使いながらの指導というのがすごく重要になってくるという認識は持っています。

酒井委員)

分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

加えて、本区の場合は、指導教員が配置されていますので、英語の指導教員がいますので、その指導教員の先生がリーダーとなって、先生方の研修とか、その辺りはやっています。ただ、先程からお伝えしているように、話すそのものの表現自体は、いろいろと素材を使いながら教科書を使ってやっていかななくてはいけないというところが多くなって、例えば異文化のことについて知る、それから日本の文化をどういうふうに表現するといったあたりは、教科書によりながら教科書を使って、そこをきっかけに話を広げていくというところの教材としては、教科書の存在は大きいというふうに認識しております。

酒井委員)

分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

他に何かご質問とかありますか。宜しいですか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

どの教科書もバランスが悪いとか、そういうことは、私は全くないと思っています。そうではなくて、今、指導課長がおっしゃったように、これからの豊島の子供たちにどういう力をつけていくことが、狭い範囲ではなくて本当に必要なのか。例えば、長文がない教科書なんてあるわけがないわけですし、そこはちゃんと押さえた上で何を大事にしていくのかということを考えていかないと、何で新しい学習指導要領なのかと思うところは、ずっとこの教科に限らず感じています。そういうところに目を向けていかないと、それが我々の役目なのではないかと私は思っております。先生は、やはり一生懸命子供のためにやっていたら、そこにどれだけ手助け出来るのかということをお願いしたいと私は思っています。

金子教育長)

では、宜しいですか、そろそろ再投票ということで。

では、再投票の方の準備をお願いします。

<委員投票、確認>

金子教育長)

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

発表する前に、今の採択の結果について、考えてみましたら、たしか2、2、1となっていましたよね。

金子教育長)

はい。

白倉委員)

それでしたら、この選択要綱からいくと、上位2社だけで選択しないといけないのではないですか。

金子教育長)

ルールについて、確認出来ますか。

それはこちらで決めればいいのか。

白倉委員)

2、2、1となった場合には、選択のとき、上位2社で選択しないといけないのではないですか。もし、今の結果を再協議した結果を発表して、最初の結果と違うような結果が出たら、問題だと思うので、これを発表する前に確認して頂きたいと思います。

金子教育長)

分かりました。ただ、投票が終わっていますので、まずは結果を見させてもらいます。その上で、おっしゃっていたような、矛盾するような結果の場合は再協議いたします。そ

の線で、考えてもうなずける内容であれば、一旦そういうふうにしたいと思います。

次のときは、それをまず諮ってから。そうでないと、投票した意味がなくなってしまうので。

白倉委員)

この結果は、さっきのあれとは違う結果なので。

金子教育長)

先にお伺いすれば良かったですね、そういう意味では確認を。

白倉委員)

規定があると思うのですが、それがどうなっているかを、今お聞かせください。

金子教育長)

ないと思います。

ですので、我々が決める問題だと思います。

白倉委員)

そうですか。

金子教育長)

はい。

取りあえず、ご覧ください。

ご確認頂いたように、再び過半数を超えるものがないので、再審議として、堂々巡りになってしまうという面があります。

白倉委員がおっしゃっていた意見がございますけれども、次の再審議については、上位2つというところでの投票ということにして宜しいかどうか、いかがでしょうか。宜しいですか。

酒井委員)

どの時点での上位2つですか。

金子教育長)

今ご覧になったものについて、いかがでしょうか。宜しいでしょうか。

白倉委員)

最初の段階で、上位2社で選ばれなければいけないが、再協議した結果、最初と結果が違うものが出てきて、今度はその上位2社だというと、最初の結果とは矛盾してしまうので、まずいのではないかと思います。

酒井委員)

最初は3社で。

金子教育長)

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

最初のルールと同じルールでやった方が、整合性があると思いますので、オープンで、

そういうふうにとると、そのあったものについて、もう一度再投票するというやり方で通した方が整合性はあると思います。

金子教育長)

なるほど。分かります。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

それだとさらに矛盾が生じると思います。私はどっちもどっちだと思っています。一番初めにそのことが確認されていれば、その通りではあるのですが。2回目のときに、見直しをして変わった人もいるかもしれないじゃないですか、そうすると、直近の方が優位になるという論もないわけじゃないですよ。だから難しいですね。だからといって、一番初めに戻ったら、そこで2回目の審議は何だったのだという話にもなりかねないので。

金子教育長)

まず、確認しますけども、こういうふうに割れた場合の2回目の投票の、細かい部分のルールというのがあるのですか。

誰も答えないということはないということですね。昨年だったか、前回のときの記録を見ましたけど、そのときも同じ質問をされていて、ルールがなかったと思います。ですから、ここで決める話です。

我々がどう決めるかということですけども、どこにするかはそれぞれのご自由なので、その上で、2回目のものというのは、いろいろと考えた上でそういうふうに入れられたのだらうと思うので、いかがでしょうか、その上位で。

白倉委員)

それでは、2回目の投票を。

金子教育長)

終わらないということも困りますので。

白倉委員)

参考として、今度、投票用紙には2社だけにして、あとのものは、三角、バツにしておいて、投票用紙を配ってください。

金子教育長)

それが分かりやすいかと私も思います。

出来ますか。2つだけにして絞った形にしてお配りを頂きたいと思います。

そうしましたら、次回以降も、この先も、まだ教科書ありますので、割れた場合ということであると、当然投票がないものは除外いたしますけども、そこまでははっきりしているルールなのですが、複数入っているものと単票であるというところについては差を設けるというルールにいたしたいと思います。宜しく願いいたします。

では、もう一度配ってください。

改めまして、何かご質疑ございますか。宜しいですか。

<委員投票、確認>

金子教育長)

只今ご確認いただきました通りで、過半数を超えるものがありましたので、これで外国語・英語についての審議を終了いたします。

教科書を入れ替えてください。

それでは、保健体育の選定資料につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。それでは、最終確認ということで、閲覧をお願いします。4冊でするので、5分程度でお願いいたします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

宜しいですか。

大体宜しいようですので、それでは、ご意見、ご質問いただきたいと思います。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

すみません、初めに質問宜しいでしょうか。

金子教育長)

どうぞ。

樋口委員)

まさか、今年このようなコロナ禍がこれ程続くと思っていなかったところなのですが、例えば、これが正式に教科書となったときに、その辺の扱いというのは、補足とか、補充とか、そういうことで何かもしあれば教えてください。

金子教育長)

現状を踏まえて。

樋口委員)

はい。もしあれば教えてください。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

文部科学省の方からも関係書類ということで、既に感染症の予防ということで、冊子が出ているところです。これを踏まえて、各教科書会社からこの後、後付けで、続いていくということの準備をして頂いております。

樋口委員)

どうもありがとうございました。

金子教育長)

他にご質問、意見ございましたらお願いいたします。

では、白倉委員どうぞ。

白倉委員)

この4社とも、本当に全体的に図や写真がすばらしくて、薬物乱用の問題とか飲酒、喫煙の問題などを含む保健分野で優れた編集がなされている。体の仕組みの基礎から脳の発達の仕組みまで、感染症の感染経路、原因、予防などについて詳しく記載されている。また、現在多発している自転車の事故などについても記載されているのですが、この保健体育で一番大切なのは、自分の体は自分で守るという育成の面で、体力向上の項目が多く、大修館が大変分かりやすく、写真の使い方なども分かりやすく書かれている。

そして、もう一つ、最後に付け加えますと、本区の進めているがん教育については、早期発見、早期対応、回復例まで掲載されていて、生徒の不安の解消まで考えているということをお考えまして、現在使用中の大修館書店を継続して使うことをお勧めいたします。

蛇足ながら、この回復した方は池袋の在住で、立教大学の出身者でございます。

金子教育長)

そうですね。ありがとうございます。

他にございますか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

私も、教科書の使い方をきちんと生徒に対して説明してある教科書が良いなと思います。この点で大修館さんは、かなりきちんと説明されているという気がいたしました。

それから、やはり考えさせるということが非常に大事なので、その流れが、課題の提示、そして考えさせるプロセスがきちっと教科書の中に盛り込まれているのかという点も非常に大事だと思います。

それから、テーマとしてなのですが、これは中学生の教科書なので、思春期の性の問題をきちんと扱っているかどうかは、かなり重要だと思っています。その点でかなり出版社によって扱いが違ってしまっていて、私は、やはり性の問題は性の問題として、きちんと捉える項がある方が良いかなと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

村瀬委員)

どこの出版社さんも、すごく分かりやすくカテゴリー分けされて、読みやすくなっているなと思いました。最初に学び方の項目が順序立ててあって、実際にどういうふうに学びを進めていいかというのが明確に書かれているところが、やはり良いなと思いました。

あと、親の視点でいうと、やはり子供たち、薬物乱用ですとか、SNSの自撮り被害ですとか、そういうことが今とても身近な問題になってきて、それに関して、それプラスア

ルファLINEですとか、そういういじめなどに発展したりしますので、そういったことも取り上げているところは、さらに良いと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

私は、いつも言っている学習課題、学び方、そこがしっかりしていることですか、それから、人生100年時代と言われるようになり、自分の体は自分で守り、そして、しっかりと育てていく、生きる力の三本柱の一つが健やかな体でございますので、健やかな体は、体育の技能の向上はもとよりなのですが、この技能を向上させるためのポイントなどについてももしっかり触れてあるところが宜しいかなと思ったところです。

さきほど、感染症の話をしました。現行でも、結構扱いが違うのですよね。見開きだけのところもあれば、複数ページにわたっているところもあると。そういったところを感じた次第です。

東書さんは、分かりやすいなと思います。情報量をあまりにもたくさん詰め込み過ぎてもあるかなというところは思います。

大修館さんは説明がしっかりと出来て、子供にとっては学びやすいなと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

いろいろ頂いた意見にはどれも賛同するところですが、改めて、先程コロナの話が出ましたけれども、プラスの教材が出ることだろうとは思っています。いろいろな見方はありますが、短期に終息してすぐ元に戻るというお考えの方もいらっしゃるかと思います。私などは、そういう可能性を期待しながらも、厳しいなと思っています。そうでない時のことを考えて、子供に対応していかなければいけないと日々思っております。

そういった中で、たまたま、こういうものを見ますと、既にそういうものを予見したとまではちょっとオーバー過ぎるかもしれませんが、今、コロナということで対応しておりますが、来年度、また違うものが出ないとも限りません。私はそう思っております。そういう世紀に生きているのだらうというふうに思っているのです。そういう意味では、基礎的に改めて、最近になって、飛沫感染であるとか、せきエチケットであるとか言っておりますが、その直前の付け足しの意見というよりは、そういうものが、もう当然、これから生きていく中で基本知識なのだということを示されているものについては、ある種、感銘も受けましたし、そういうところが大事だなと思いました。ですので、また違うものはやれば、また付け足して、資料は多分頂けるのだらうと思っておりますけれども、基本的な考え方として、そういうものに対する対応力というものを、今の子供たちに付けさせなければいけないという大変な時代に来ているなと思っております。

私からは以上です。

他にございませんようでしたら、投票に入ります。宜しいでしょうか。

それでは、投票をお願いいたします。

<委員投票、確認>

金子教育長)

只今ご確認いただきました通りで、過半数を超えるものがございましたので、これで保健体育についての審議を終了いたします。

それでは、あと2教科残しておりますが、換気のためもありますし、トイレ休憩もありますので、暫時休憩いたしたいと思います。10分程休憩いたします。

(14時40分 休憩)

(14時50分 再開)

金子教育長)

宜しいですか。お揃いですので。それでは、再開をいたします。

まず、数学につきまして、選定資料のご説明をお願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ちょっと冊数がありますので、目安10分程度で、最終確認の閲覧をお願いいたします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

そろそろ閲覧の方はよろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問頂きたいと思います。宜しくお願いいたします。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

たくさん会社があるので、とても悩みますが、記録やノートの書き方というのが丁寧に記載されているのが分かりやすい、子供たちにも分かりやすいかなと思います。基礎から難易度が少し高いものまで、より多くの子供に合うものが良いのではないかなと思いました。

また、身近な問題を扱っていて、ちょっと気持ちを書きたいなと思うようなものを工夫されている会社がたくさんあるなと思いました。

最後に、折り込みの形が作れるたくさん型というのですか、後ろに付いているものもあって、実際に視覚的に捉えての方が分かりやすいという子供には、こういうものがあると助かるのではないかなと思いました。対話シートなどが付いている教科書もあって、分かりやすいのではないかなと思いました。数学は分かりやすいというのが一番だと思うので、見て頭にすっと入ってくるという教科書が良いと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

数学科の目標というのは、他の科目もそうなのですが、基礎的・基本的な知識、技能の定着、それから数学的思考力、判断力、表現力の育成、学びに向かう力、人間性の育成という三本柱を掲げています。そこで、豊島区の現状はというと、全国学力調査、東京都の学力調査の結果を見ますと、全国、東京都でも数ポイントずつ正答率が中学では下回っています。そして内容的にも、数学的な見方や技能、知識の理解力などで学力の達成状況が下回っています。

結論は、全7社は、新学習指導要領に沿って、それぞれ工夫されており、編集もすばらしいのですが、節末、章末の単末で、基本問題から標準的な問題、応用的な問題、難易度の高い問題へと段階を踏んだ学習が出来る構成になっているのが一番。

2番目は、1年生の導入部分で基礎学力をしっかり身につけさせるとともに、数学好きになるような生徒に興味を持たせる優れた内容になっている。数学はつまづく科目で、原因は、抽象的な概念から入るから、また学習内容が多く、授業のスピードが速く、休んだりしたら追いつかないなど、いろいろあるのですが、そこで、自学自習のとき、この教科書が一番の参考書として使える内容になっている。

その点、今まで述べた内容、構成上の工夫で、東京書籍が、本区の先程言いました、下回っていることの現状を打破し、学力向上のためにふさわしく教師にとって教えやすく、生徒にとって分かりやすい教科書であると思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

私も、非常に、これはどの教科書もかなり工夫されていて、学習指導要領の新しい動向に対応されているなと思います。

観点として、私は、やはり算数から数学への、これは全くある意味違う教科に変わるようなところがありまして、そこをどうやって接続するのかというところは非常に大事だと思っています。この点で、目配り良く導入があるのかというところが一つポイントかなと思いました。

それから、学習指導要領では、数学的な見方、考え方が大事ということで、数学的な考え方がきちんとこれで伝わるのかという事を見まして、例えば1年生の最初の方で正負の掛け算というのがあるのですが、プラスとマイナスを掛けるとどうしてマイナスになるの

か、その説明などは、かなり社によってばらつきがあります。単純にプラスとマイナスのときはマイナスなのだというだけの説明のところもあるのですが、そういうところも非常に大事だと思いました。

それから、やはり今の事を含めて、非常に説明が分かりやすく丁寧であるかどうかということが一つポイントかなというふうに思っております。

金子教育長)

ありがとうございます。

他ございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

今までの観点と同じようなところを見えています。進め方、それから学習課題、ねらいのところ、それから振り返り、自分で自己評価がどれぐらいなのか、達成の状況が分かるか。それから、もう一つ大事だなと思うのは、数学においてもやはり差が出るのは、ノートの取り方のところだと思います。自分が分かるノートをどうやって取っていったらいいのだろうか、そのノートの取り方についての非常に具体的で分かりやすいアドバイスがある、そういうところを観点にさせていただきました。

例えば、進め方などは、啓林館は大変分かりやすいなと思いました。めあてについては、東書とか、それから日文のも目当てはとても分かりやすかったと思います。数学的な考え方については、教出さんはすごく充実をなさっていたなと思っております。非常に悩んでいるところです。

金子教育長)

ありがとうございます。

私も、他の方からも出ましたけども、小学校からの接続、これが大事なかなと思います。いきなり何か数学という別の世界に、いずれは入るわけですけれども、中には、わざわざ1章じゃなくて、ゼロ章という形で設ける中で、ここから入るとするのは取っつきやすいのかなと思いました。

それから、もう一つは、特に新指導要領の中で、やはり大事なところだというご指摘ありましたけど、実社会との繋がりですね。やはり振り返ってみると、私達の子供時代に、こんなに具体的に、数字のこういう事が必要だということが、こんな分かりやすく書いてあったという記憶があまりないので、すばらしいなと思いました。全社でいろいろと工夫してありますけど、例えば渋滞問題もこれで分かるのだというようなことだとか、様々な具体例が出て、やはり、こういう数学というものが役立っているのだということが分かるだけでも、非常に賢くなるのかなと思います。何より、いろんな点がありますが、自分もそうですが、数学が苦手になる子というのは、やはり入り口で失敗すると思います。失敗すると、ずっと失敗するという予感がします。ですので、やはり入り口が大事ななと思い、そこを特に私は大事にして判断をしたいと思います。

以上でございます。

宜しいでしょうか。

特に他にご意見がないようでしたら、お手元の投票用紙で投票をお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

<委員投票、確認>

金子教育長)

只今ご確認いただきました通り、過半数を超えるものがございませんでしたので、再審議を行いたいと思います。

先程もルールの問題がありましたが、今回は、複数はないということですので、宜しいですか。入らなかったものだけ除去して再度やるというルールで宜しいですか。

(委員全員了承)

金子教育長)

再審議に当たりまして、改めてご質問なりご意見なりございましたら。

ちょっと閲覧の時間を取りましょうか。よろしいですか。

樋口委員)

お願いします。

金子教育長)

再確認の時間を取りますので、お願いいたします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

検討するに当たりまして、本区の状況をもう一度教えていただきたいのですが、生徒の数学の学力がなかなか伸びないというところで、どの辺に課題があるというふうに、教育委員会としては捉えていらっしゃるのか、ちょっと教えていただけませんか。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

特に、これまで学力調査等をやってきたのは旧の学習指導要領になりますけれども、いわゆる技能と言われるところになります。なかなか生徒の学習した力を、それを生かしていくというあたりが難しい課題になっています。ですので、授業の中で基礎的なことを学習して、それを使って、次に発展していくそのステップが上がっていくところが、非常に課題であって、特に伸び悩んでいるという状況です。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

他にご質問等ございましたら、いいですか。

樋口委員)

質問して宜しいでしょうか。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

指導課長にご質問させてください。

新しい学習指導要領の改訂の趣旨の一つとして、数学においては、統計的な内容等の改善、充実を図ったという文言があるのですが、この辺りについては、今までの取り組み方と、こんなところが足りなかったとか、こんなふうだったら良いとか、何か現場目線の観点からで結構ですので、例でいいのですが、ご意見頂けると嬉しいです。

金子教育長)

どうでしょう。

指導課長)

先程の理科のところであるとか、それから社会のところでも話題に出して、触れさせて頂きましたけれど、いわゆる図形、図を見たり、それからグラフを読み取ったり、この辺りが、非常に時間はかけるけれども、なかなか定着しないというのが現状です。

端的に、いわゆる数で計算をしていくものというのは、子供も意欲、関心があり、振り返りも子供の自学自習のところでもしやすいのですが、グラフを読み取って、それを解に繋げていくというあたりは、どうしても指導者に導かれながら、まさに、それは数学の授業の中で展開して、そこをじっくり理解して、そしてそれが例えば生活に繋げていくとか、そういうふうになっていくのだと思うのですが、その辺りがなかなか難しいと思っています。

それから、今、数のところでは言ったものの、ではもう少し難易度が高くなっていったときに、いわゆる関数というのが発達段階で上がってくると出てきますけれども、この辺りがやはりちょっとハードルが上がると、先程の技能というところにも繋がっていくのですが、これまで学習してきて、いわゆる数学の中で最初の入り口のところではしっかり楽しくやったけれど、そこに来ると急にハードルが高く、ついていけなくなって、関数のあたりになると、やはり数についても非常に厳しくなるというのが現状です。

なので、その辺りのところを家庭学習でということですか、習熟度でというあたりのところで、私たちも調査部会の中では見てきたというのは、先程ご説明させて頂いた中での特徴でお話しさせて頂いたというところでございます。

金子教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

やはり統計的な見方や考え方がしっかり出来ているということは、実は読み取りの基礎にも当たり、昨日やった国語科の「根拠を持って分析をして、そして、その上で自分の意見を持つ」というところに反映されてくる、とても重要な内容であろうなと思って、区の生徒たちの実態と、皆さんにご工夫頂いているのですが、その辺りのところをもう一回見直してみたいと思いました。ありがとうございます。

金子教育長)

補足的に、今の流れでの質問を私も一部。

前回までのものは、あまり見ていないので、申し訳ないのですが、現在出ているものを見ると、大体どこも押しなべて、いわゆるデータの解析、あるいはヒストグラムまで、あるいは関数表まで出ています。こういったあたりというのが新しい傾向なのでしょうか、それとも、それは教科書的には今までも同じぐらいのページがあつて、教えられていたという理解でいいのですか。それとも、それが新たな形なのか。その辺は分かりますか。

指導課長)

少しお時間下さい。今、数量、どのぐらいのページというふうに言われましたので、それについては、ページ数を調べたものがありますので、確認いたしますので。

金子教育長)

質問した趣旨は、結構、他のページというのか、いわゆる数学の定番の部分については、こんな感じだったかな、小学校の時のイメージで、きちんとデータの見方が出来たり、グラフや、そういうものの背景が分かって、理解していたという記憶があまりないものですか。さっきのものは、その中で、実生活でも必要だと強調されているのかなと思った次第なので、それ程変わらないのかもしれないかもしれませんね。大体でいいですよ。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

少し端的に何ページから何ページでというあたりは、教科書会社それぞれで違うので、その辺りは、私たちも分からないところなのですが、新しい項目としては、電卓やコンピューターであるとか、情報通信ネットワークを使っている取組になりますので、生活に即して提示しているところもあつたり、それからプログラミングというところを言葉で出してやってきているところもあつたりという形かと思われまふ。

金子教育長)

分かりました。結構です。

他にご質問、ご意見ございますか。宜しいですか。

それでは、再投票をいたしたいと思ひます。宜しくお願ひします。

<委員投票、確認>

金子教育長)

只今ご確認いただきました通り、過半数を超えるものがございましたので、これにて数学の審議を終了いたします。

あと、1個ですが、進めてよろしいですか。では、教科書を替えてください。

それでは、美術の選定資料につきまして、事務局より説明をお願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。

3種類ですので、3分程取りたいと思います。最後の確認の閲覧をお願いいたします。

<教科書閲覧>

金子教育長)

宜しいでしょうか。

では、ご質問、ご意見いただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

3社とも、すばらしい構成と絵の取上げ方、内容もとても充実していて、子供が自分もやってみたいなと心が動くようなデザインだと思います。

それぞれ違うのは、例えば、屏風の絵を、質感を変えた紙でリアルに表現されているところですか、漫画を取り上げているところですか、QRコードを飛んでみると、すばらしい動画が見れたりとか、何かいろんな取組があるなと思いました。

中でも、やっぱり初心者が取り組みやすいように、様々な絵を描く過程を示して描けない人が描けるようにしてくれているような工夫もあり、すばらしい内容だなと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

美術も、やはり学習指導要領の改訂の中での教科選定になりますので、ちょっと読みますと、創造することの楽しさを感じるとともに、思考、判断し、表現することなどの造型的な創造活動の基礎的な能力を育てる等々の観点がありますが、そうしたところがどれだけ教科書という媒体に表現されているのかなという事が大事だと思っています。そうすると、まず手に取ってみて楽しいものかどうかということですか、想像力をかき立てられるとか、創造性をかき立てるとかということがやはり大事かなと思っています。

それから、一方で、考えるという力を養う上では、学習の流れが思考力を高めていくような主体的な学びが出来るような構成になっているのかなというところも、非常に観点と

して重要なと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にご意見ありますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

私は、美術の教科書は感動してもらうことが一番で、写真がきれいで、内容も多岐にわたる方がベター。3社ともきれいな写真を使っていて、視覚的にすばらしい教科書に仕上がっている。また、日本の伝統文化の記載内容も充実していて、鑑賞の部分では、美術作品のすばらしいものが迫力満点に掲載されています。

各社、学習指導要領に沿っていて、それぞれ工夫されており、甲乙付け難い状況ですが、光村図書が取り扱う道具、技法に関する説明が充実していて活用しやすく、彫刻と絵画を合わせて掲載し、比較しながら鑑賞させたり、見方を変えて鑑賞することを促していくことなどの工夫が盛り込まれています。

また、名前を記載した生徒作品を多数配置するなど生徒のやる気を引き出していて、光村図書の構成力を感じるところでございます。したがって、光村図書を推薦したいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

新しい学習指導要領のところから、先程、学習過程の明確化というお話を頂きました。こんなふうに描いてみたい、こんなふうに作ってみたいということが分かる教科書に随分なったのだと思います。昔は、ただ見て、全然教科書を使ってない授業だったなという感じがします。昔ですよ、ごめんなさい、すごく昔のことを言ってしまうかもしれませんが、やはり使える教科書になっているなということを感じる次第です。

新学習指導要領の大事なポイントの一つに、鑑賞と表現をどう関連させていくかというところがあります。そこを比べてみるときに、これはちょっと随分差があるのだなと思いました。私は、やはり鑑賞で気づきを出して、自分の家庭において、まず自分で発見をしてみ、今度は他の人との対話の中で、それがみんなの工夫というところなのかなと、思うのですけれども、そういうところを大事にし、最後に、鑑賞にまた戻って振り返りをしているらっしゃるとい、この構成は大変学習者として分かりやすいなというふうに思った次第です。

それから、美術の教科書ですから、やはり美しくなくてはいけません。自分にもこんなものが描ける、作れるのだというところに、いかにマッチングさせていくかというところが必要かなと思っているところです。そのためにもねらいが書いてあるのですが、生きる力

のところから来ている3点目のねらいのいわゆる人間性のところなのですが、その表現がどれも同じような感じであれば、そうではないことの方が良いのではないかなと思ったりしています。

最後に、1つだけ。せっかく美術の教科書なので、何か質感が違うものがあるのは面白いなというふうに思ったのと、もっと面白いと思ったのは、これは光村図書かな、鳥獣戯画の絵があるのですね。この後ろが何と手塚さんの漫画なのです。鳥獣戯画は漫画の原型というふうによく言われていますけれど、これがこんなふうになるのだと。豊島区は、例のトキワ荘のこともありますし、学びやすいのかなと思います。関連性があるのは、例えば北斎からゴッホへ行って、それがジャポニズムに広がっての印象派あたりのところとか、そんなところも分かりやすかったかなと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

ご指摘に頂いた点と、それ程私も変わりません。余談ですけども、最後にご指摘頂いたところは、トキワ荘ミュージアムが出来たところですので、随分、あそこは学習出来ると思います。教師の方々にも使って頂きたいと思っておりますので宣伝もいたしますが、そのような取っ掛けとして、漫画、アニメみたいな事も、今後については重要なことと思いい、そういうものが出ているというのは良いなと思います。

ただ、蛇足ですが、鳥獣戯画が原点かどうかは論争のあるところでございまして、日本の漫画の元はどうかということについても、実は論争があるというところまで、まだ、授業では触れられておりますけれども、面白い点かなというふうに思っております。余計なことを申し上げました。

特に他にご意見がなければ投票に移りたいと思いますが、宜しいでしょうか。

では、投票をお願いいたします。

<委員投票、確認>

金子教育長)

只今ご確認いただきました通り、過半数を超えるものがございましたので、これにて、美術についての審議を終了します。

それでは、ここで、再度換気のため休憩といたします。10分程休憩いたします。

(15時30分 休憩)

(15時40分 再開)

金子教育長)

よろしいですか。それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

(1) 第35号議案 豊島区立学校教科用図書採択について

金子教育長)

それでは、第35号議案、豊島区立学校教科用図書採択についての審議に入りますが、初めに、特別支援学級に在籍する児童及び生徒対象の一般図書につきまして、事務局より

説明をお願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質疑ありますでしょうか。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

確認ですが、一般図書を配付されたお子さんには、いわゆる検定教科書は、その教科は
いかないという認識で宜しいでしょうか。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

今、委員のおっしゃった通りでございます。したがって、先程お伝えしたように、国語
とか、社会とか、理科を今回こちらにお示しさせていただきました。

金子教育長)

宜しいですか。

他にございますか。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

質問なのですが、スペシャルニーズのお子さんの発達段階で、6年生なのですが、1年
生の教科書だったら理解出来そうだなというお子さんに1年生の教科書をお渡しするとい
うふうな選択は出来ないのでしょうか。

金子教育長)

いかがでしょうか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

いわゆる下の下学年であれば、一度もらっていないければ、例えば、6年生がということ
は、3年生の教科書をもらっていて、1年生の教科書に戻るということは出来ないですが、
6年生で1年生の教科書をもらっているの、2年生の教科書をもらわず3年の教科書を
付与してもらうということは出来ます。ただし、1年、2年、3年というふうに繋がって
いかなければならないという決まりにはなっています。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

すみません、初めて、この一覧を拝見するのでよく分からないことが多いのですが、まず、特別支援級の子供たちは障害種がかなり多様で、知的なレベルもかなり多様だと思っておりますけれども。ですので、これは個に応じたということで、例えば知的なレベルでどういう子にはどの辺りの一般図書が使用されるのかとか、その辺りのご説明を少し、どれでも結構ですので、頂けると大変理解が深まるのですが。

金子教育長)

いかがですか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

学校の方には、この図書についての発達段階のA、B、Cというのがありまして、そういうものが付いた形のものが、目安ですけれども、一応お示しされるというような状況にはなっています。

ただ、障害や、それから特性にやはりいろいろ個別の傾向もあつたりしますので、必ずしもAがそのときのそのお子さんのAに該当するかというのは分かりませんので、そのために、今日お示ししましたものは、東京都の教科書センターの方から持ってきたんですけれども、日常から手に取ることが出来て、採択するに当たっては、それを見ながら、もちろん今回選定していますし、加えて、採択するに当たって、子供の、ある意味、一人ひとりに、いわゆる国語といっても、その学年の学校の2年生は全員一律国語で同じ教科書を取るわけではなくて、例えば、その中でも発達段階に応じてグループ学習をやったりし、分けたりしますので、2年生であっても国語の採択の教科書は違いますし、小学校でいうと、グループが違う、ここのグループはA君とC君は同じなのでA君とC君がこの採択をしましょう、BさんとD君がこちらを使いましょうといったような、学級の中でもお子さんによって、国語の教科書が違ったりということはあります。

金子教育長)

いかがでしょう。宜しいですか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

要するに、そのときに、どの読み物が適切なのかということはこのリストでどう判断すればいいのかというのがあります。

1つ心配しますのは、特に子供の発達を伸ばすようなある種のものになり得ているのかという、単にその子のレベルに合わせ過ぎて、お遊びみたいになってしまいかねないのではないかというのが1点と、それから小学校でいえば、支援級に1年生から入られたお子

さんは6年間いるわけで、その6年間の中で、要するにカリキュラムが組みにくいわけですから、どのように各読み物を与えて、例えば国語の力を付けていくのかなど、その辺の考え方というのが、どのような考え方でこの一般図書の選定がなされるのかなというのを教えて頂きたいです。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

まさに、委員がおっしゃった通りでして、教科書を使って、子供たちがその学びに向かって学習を進めていくというのは、通常の学級であっても特別支援学級であっても全く同じ考え方です。実は東京都の方から、特別支援教育に関する調査・指導書ということで、これは先程お話ししたA、B、Cという発達段階も出ていまして、その中に、内容というのが、構成上のということで詳しく示されていますので、もちろん、子供たちが成長するに当たっては、個別の指導計画、支援計画をみんな子供たちが持って小学校から中学校へ、きちんと進学したり、もちろん、学年の進行においても、そこを見直しながら一人ひとりに対してやっていますので、教科書に関しても、全く同じ観点で、この発達段階を見ながらその内容を照らし合わせて、一覧の中から障害の幅、特性の幅に合わせて選んでやっていくというような形なっています。実際に一覧という形でお示しさせていただいて、内容のところまでお示ししてないことは、大変申し訳なかったですが、調査部会の中では、先程お話しした通り、学習指導要領に照らし合わせながら、どの内容項目になるのかというあたりも時期を見ながら、一冊一冊確認はさせて頂きたいという背景はございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員)

何度も申し訳ありません。今回は、こういう形で、リストにより一括で考えるもの、この段階ではそうだと思うのですが、いずれかの段階で、例えば、具体的にA君に対して、どういう考え方でどういう一般図書を提示するというような、そういう何かケースで少し説明して頂けると、その考え方が適切かどうかもう少し具体的に評価出来るかなというふうに思います。今日というわけではないのですが、そのようなに思います。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

もちろん、検定教科書があり、そして、この一般図書になりますので、私たち教育委員会の中では、今委員がおっしゃったように、子供の発達段階に応じてというところで、教科書を使った上で、学習があるのだということを踏まえた上で、改めて給与していくときには、委員がご懸念されていた、これを見て、ただお楽しみのなそういう領域に入らないように、そういう指導は、先程お伝えしたように一人ひとり見えていますので、教育委員会

としても、一人ひとりの実態を見ながら出来るようには努めてまいりたいというふうに思っています。

加えて、別の場面で、教育委員会のところで、特別支援教育の報告という点について、改めてご説明はしたいというふうに思います。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

そうですね、今お話にもありましたけど、トータルで、教科書問題ももちろんですけども、特別支援の在り方というか、実態を含めて、是非見て頂いて、またご意見頂きたいと思っております。宜しく願いいたします。

他にございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

今回、小学校と中学校の一般図書の一覧を見ますと、今までより大分削除されたり、先程ちょっと削除した理由は言っていましたが、何年間も使用実績がないものは削除したとか、いろいろ先程説明がありましたけど、大変本当に前のものに比べれば、非常に今まで使っていない教科書というか、一般図書がここにたくさん載っていたのですが、そういうものがなくなって、大変見やすくなりました。

ただ、二、三、ちょっと大分古い、生活科なのですが、小学校の1987年とか、989年に作ったものが、まだ載っているのは、要するに使用実績があったり、必要とされているからだと思うのですが、現在は、これに代わるような新しいものはないのかということをお教え頂きたいと思っております。

金子教育長)

ないですか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

今回、過去4年間を振り返ってということになりますので、そういう意味では、来年度以降も使用実績というのをしっかりとこちらの方で確認しながら見て参りたいというふうに思っております。障害に、非常に多様なお子さんたちをお迎えするという事を考えたときに、通常の学級の子供たちももちろん考え方は同じなのですが、様々な習熟のグループもその年その年によって、構成は違ってきますので、その考え方、特別支援学級の、学級それぞれの考え方を教育委員会として把握した上で、今回は少し削除させてもらったり、見直したりというところはあったのですが、お示しをさせて頂いたという背景がございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

もう1点教えてください。

区内の特別支援学級で、検定教科書を使っている学級と一般図書を使っている学級とおありだと思います。もしかしたら学級という中でというのももちろんありますから、その辺の何か割合というかが分かったら教えていただけると嬉しいです。

金子教育長)

分かりますか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

今すみません、はっきりとした数字はお伝え出来ないのですが、実際に、当該学年のこの教科という形で検定の教科書を使っているお子さんもいらっしゃいますし、それから、それを一般図書と教科によって使い分けたりしているお子さんもいます。もっと言うならば、交流というところを踏まえたときに、通常の学級で算数の授業を受ける、通常の学級で体育を受ける、通常の学級で理科を受けるといった、そういう交流が進んでいますので、通常の学級で理科について学習するというお子さんは、通常の学級で採択している教科書を使ってやっているという実態があります。

樋口委員)

ありがとうございます。

多分、年々、検定の教科書をどのように活用していくかという視点も広がってきたのではないかと、やはり保護者のご意見を伺うと、その辺りのところを大事にしていかなければいけないので、我々教育委員会としても、そういう視点を大事にしていこうかと思っております。

それで、例えばなのですが、今手元にあったのがこちらの一般図書なのですが、裏を見せていただくと、先程委員もご指摘のように、発行が1987年で改訂が一個も書いてないのです。他のものは結構書いてあって、多分、改訂があるということは、これ最新のじゃないですね。もっと何版かしている。新しいのを使っていると思うのですが、一回もないということは、もしかしたらという思いがあるのと、採用の状況を見ましたら、この同じものが小学校で19冊、中学校で27冊って書いてあります。これをどう解釈したらいいか。つまり、もしかしたら、小学校でこの一般図書を頂きながら、中学校に行っても、この一般図書を頂いているケースがないことを祈るという思いです。

それが先程、酒井委員のおっしゃったところに繋がると思うのですが、ややもすると、そういう傾向性もなきにしもあらずだったり、こちらの日本の歴史に至っては、検定の教科書よりよほど難しく、こうした絵から、一体何をどのように見つけて、表現をしていくのかとなったときに、素晴らしい新たな発想力をきちっとそのお子さんがお持ちでお使いになるのかということもありますから、一概に云々は言えないのですが、毎年、この一般

図書については採択をしますので、私は大事にしたいなと毎回思っております。昨年度よりも本当に指導課さんをご苦労なさっていることはよく分かります。あと一歩、そういう個に応じたところをこれからもみんなで大事にしていきたいなと思います。同じものが行かないように、それだけをお願いします。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

改訂版というか、更新については、実は、教科書センターに置いてありまして、私どもとしましては、採択するとき、置いてあるのですが、実は同じものについて、内容が変わらないものについては、改訂版というか、更新版が出ても、そのまま過去のものをちょっと置いてあるという状況です。今回改めて、絶版も含めて改訂版が出たものについても全部調べ上げています。絶版についているものは、もちろん削除していますし、改訂のものについては改訂ということで全部調べておりますので、名前、タイトルとして、表記は同じですが、子供に渡るときには一番最初のもので渡るといような状況です。

それから、委員のおっしゃる通りでして、同じものは、実はこの教科書が行かないように、これは、こちらの方で管理しています。特別支援教育の推進という視点、それから充実といった視点で、学校に任せないで、教育委員会として、しっかり把握していますし、これからもそういう方向でやっていきたいと思っています。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

他ございますか。宜しいですか。

いろいろご意見頂きまして、ありがとうございました。

いろいろ、まだまだ改善の余地はあるということでございますので、私も、いろいろご意見聞きながら、もしかしたら、その分野でのロングセラーがあるのであれば、そのように理解するところですが、ちょっと実態が、自分たちが習ってきたものと比較しにくいという面があったりして、なかなか理解が進まないところがあります。私自身もそうです。ですので、今後研さんを積んで、特にどのように現場でこういうものが使われているのか、あるいは、いろいろもっと工夫をしているであって、これはちょっと読むけれども、もっといろいろな違う教材でやっているというのが実態なのであれば、そういうふうな理解をしたいし、教科書というものの位置づけみたいなことも、特別支援学級における状態というのを、今後も引き続き把握していきたいというふうな考えます。どうもいろいろご意見

ありがとうございました。

他になれば、決を採りたいと思います。

それでは、只今の説明の通りで、令和3年度につきましては一覧の一般図書の使用ということで、了承いただけますでしょうか。宜しいですか。

(委員全員異議なし)

金子教育長)

ありがとうございます。それでは、報告を了承し、採択をいたします。

続きまして、先程来ずっと審議を続けてまいりましたが、中学校の教科用図書採択結果について、ご説明を頂くところですが、まず先に私から一言お礼申し上げます。

今般の教科書審議、2日間、延べ7時間以上にわたってご審議頂きました。この他にも、委員の皆様には、審議に先立って、多くの時間を割いて総覧を頂いております。

また、昨日冒頭でも説明ありましたように、教科書の展示会につきましては、教科書センターにおいて、10日間の特別展示、それから14日間の法定提示はもちろんですが、さらに、区役所の本庁舎におきまして、11日間の展示会を開催させていただきました。延べ109名という多くの方にご来場いただきました。貴重な意見を頂いております。

なお、豊島区立学校教科用図書採択の事務要綱の規定によりまして、選定委員会の委員及び調査部会の部会員は、教科用図書の調査、研究、選定に関して、知り得た事柄については、昨日の審議、採択の方法についてもご説明をさせて頂きましたが、8月の末、31日までは守秘義務を課すという内容になっておりますので、ご遵守の方をお願いしてきたいと思っております。宜しくお願いします。

長くなりました。それでは、教科書の選択結果につきまして、事務局より説明をお願いいたします。確認です。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございます。

只今、事務局から中学校教科用図書について、説明がございました。これについて、ご意見があれば伺います。宜しいでしょうか、審議結果ということで。間違えございませんね。

それでは、先般の審議結果を踏まえまして、今、お手元の資料3に記載の発行社の教科書を採択したいと存じます。ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員異議なし 第35号議案了承)

金子教育長)

ご異議なしと認めます。

それでは、豊島区立中学校教科書採択結果一覧を了承し、採択をしたいと思っております。

締めに入りますが、最後に、本年度の教科書採択に当たりまして、一言申し上げます。

委員の皆様、それぞれの知見に基づく様々なご意見を頂き、長時間にわたり本当にありがとうございました。

どの教科書も素晴らしいという評価を皆様されていると思います。その中で、全ての教科書関係者の皆様に対し、教育委員会を代表しまして御礼を申し上げたいと思います。

加えまして、審議と採択の両日にわたる熱心に傍聴頂いた皆様にお礼を申し上げます。

また、過日開催しました展示会においても熱心に教科書を閲覧頂き、意見を寄せて頂きました皆様にも、併せてこの場でお礼を申し上げたいと思います。

長時間にわたるご審議ありがとうございました。豊島区の子供たちのために、適切な教科書の審議、採択を行うことが出来たと思います。

以上をもちまして、第35号議案の審議を終了いたします。

教育施策推進担当課長、どうぞ。

教育施策推進担当課長)

配付いたしました資料につきましては、事務局で保管いたしますので、恐れ入りますが、机の上に置いたままをお願いいたします。

以上でございます。

金子教育長)

ここで休憩といたします。再開を5分ぐらいでよろしいですか。5分後にしたいと思います。それでは、休憩いたします。

(16時10分 休憩)

(16時15分 再開)

金子教育長)

それでは、少し5分前かもしれませんが、再開させて頂きたいと思います。

(2) 協議事項第1号 令和2年度 夏季休業中の子どもスキップ一般利用の運営について

金子教育長)

まず、協議事項の第1号について、ご審議頂きたいと思います。

協議事項第1号、令和2年度夏季休業中の子供スキップ一般利用につきまして、ご協議いただきしたいと思います。それでは、ご説明をお願いします。

放課後対策課長、どうぞ。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

先に、私から。スキップ一般利用について一緒に考えてきたのですが、最初、スキップの一般利用というのは、本区の特徴なので、どこまで我慢しなければならないのか、ということ議論が始まりました。特に夏休みは給食もない。校庭開放は続けますが、いわゆ

る校内の利用がないという中で、暑い中、校庭開放はいいとしても、暑さ対策には気をつけなければならない。中に入れば、冷房がかかりますのでね。ただ、結局、以前のことを考えると、ただオープンにすると完全に密になるだろうというのは分かり切っております。

そういう意味では、一般利用の復活にまでにはならない、非常に臨時的な利用だと、今の説明を聞いて思いました。

これは今までやったことのない事です。今までであれば、去年は夏休み期間だろうがスキップはやっている、一般利用もやっている。皆お弁当を持ってきたりするという事なのですね。それが今年は全く何もありませんという事で、期間も短いからいいかという意見もあったのですが、先程の説明だと、夏休み期間中、4回を目途に各スキップで分散の工夫をしながらやってみようという話が出ております。

是非、ご意見を賜ればと思います。宜しく願いいたします。いかがでしょうか。

一方で、非常に感染の数が増えている中で、なかなか大きい声で言にくいという部分も、実際問題ございますので、小さい声で言おうかなというふうに思っておりますけど。

どうぞ、ご意見ください。村瀬さん。

村瀬委員)

子供スキップも夏休み期間、全4回オープンということなのですが、開けてほしいという願いに応える形で、こういうことになっているのだろうなとは思いますが、実際、とても密だと思います。学校にもよるのですが、目白小は比較的すぐ体育館を開けてくれたり、校庭が使えなくても、結構遊べる場所があります。高南小の場合は、校庭に行けないとなると、体育館はとても遠いので、じゃあ行ってと行って、子供たちだけで行かせるわけにはいかない遠さですので、付添いが必ず必要となると、じゃあ開放というわけにもいかず、結局、3階のスペースの2か所だけ開放するという事になって、もともと学童の人が多いので、とても密になることが目に見えて、ちょっと怖いです。怖い人は行かれないと思います。

金子教育長)

その辺の密を防ぐ対策として、もう少し何か具体的なイメージというのはありますか。

放課後対策課長、どうぞ。

放課後対策課長)

今回、利用カードを出してもらおうということですので、数の集約で分かると思います。ですので、一定の人数で抑えることも可能ですし、また、今回は分散でやるということもありますので、もしその日、当日出来なかったお子さんは、また別の日を設けまして、公平に利用出来るように、事前に利用カードの確認をして、密にならないような対策を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

金子教育長)

今のご説明は予約制ということ、ちょっと違うイメージなのですか。

放課後対策課長、どうぞ。

放課後対策課長)

そうですね。それぞれの許容量というのですか、スキップによって。

金子教育長)

大きさが違いますね。

放課後対策課長)

あるとは思いますが。入り口の段階で、カードによって利用人数が把握出来ますので、そこは各施設長が、これ以上入ったらもうぎゅうぎゅうだとか、そういう場合は緊急で利用を抑えることも必要ではないか、その辺は各スキップの方で対応して頂こうかなと思っております。

村瀬委員)

それは専属で。

放課後対策課長)

そうですね、今回、各学校さんにも事前をお願いしておりますので、そういう意味では、体育館が使えなければ近くの教室とか、そういった工夫は出来るかなというふうに思っております。

金子教育長)

他にいかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

夏休みなので、教室をお借り出来れば宜しいのにと思いましたので、その辺は臨機応変に交渉していただければと思います。

金子教育長)

放課後対策課長、どうぞ。

放課後対策課長)

通常ですと、夏といえば、町会ですとか、学校ですとか、イベントがたくさんある中、今年は全然そういうものの予定がないということで、子供たちの夏休み、スキップが思い出になるのか分かりませんが、夏休み中、1日でも2日でもお友達と騒げる日があってもいいのかなという意味で、このような日を設けさせてもらいました。もちろん、感染予防が第一ですので、これは状況を見てお願いして参りたいと思います。

金子教育長)

他にございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

利用カードとか、いろいろ使って、チェックしているので、子供のことを考えたときには、私は賛成ですが、家にいても、うつる時はどこにいてもうつるので、楽しくやっていた方がまだいいのではないかと思いますので、私は、賛成です。

金子教育長)

大丈夫ですか。専門家から、そのように話して頂けるとは思いませんでした。

他にございますか。宜しいですか。

では、私からも、再三にわたりますけども、きちんと気をつけてやってください。ご意見もあったように、一番心配しているのは、学童の子も来ているので、暑いですから、それ以外の子は校庭でいいのだと言えるのかなと、それが僕は心配なのです。行くところもないので、学童の子は行けるのだよねとって、その日だけ学童に入るというのも、ちょっと何か面倒くさい話ですので、臨時学童みたいなものですよね。休業に急になった時に学童の人数増えましたよね。もともと行く素質を持っていた子達が入れないで、一般で遊んでいた子供が、一般が駄目だとなったので来たわけですね。そんな要素をちょっと感じます。

多分、数はそんなないのではないかと思います。さすがに夏休みですから、遊びにも行くでしょうというふうに思うのですが、どうしても行くところがないような子供たち、あるいは、先程出たように、地域のお祭りが本当はないのですね。だから、どちらかというところ、大人の方も、子供好きの大人もうずうずしているのではないかと思います。密にならないように体育館を使ったり、せっかく冷房入りますから、そういう広いところで遊んでもらう。学年で切るなどすれば、そんなには人数にならない。だから、いつものようなスキップにはならないように是非お願いします。それだけは間違えないように。

ということで、これも一つのチャレンジなのですが、宜しいでしょうか。

ありがとうございます。ご協議いただきました。では、気をつけて。

それから、感染状況がいろいろな地方で起きていますが、クラスターだとか、そういう明確な危険が迫っているような場合には、あるいは学校を休業するようなケースにおいては、それは閉じさせてもらうということで、重々そのコメントをしておいてください。宜しくお願いします。

以上で、では、条件付きで本件は了承させていただきます。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

金子教育長)

長い時間ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の教育委員会は終了させていただきます。誠にありがとうございました。

(午後16時30分 閉会)